

## 札幌市共同利用館の概要について

- ・昭和53年12月に市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図ることを目的とし、「札幌市生活館」として開館。
- ・生活館機能を併せ持つ札幌市アイヌ文化交流センターの開設に伴い、平成15年度に解体撤去予定であったが、都心部での相談機能存続等の希望があることを受け、建物を当面存続させることとし、平成16年度から名称を「札幌市共同利用館」に変更。（生活館機能は廃止。）
- ・アイヌ生活相談員の事務室や研修室、玄関等共用部分（54.27㎡）は、行政財産として使用。その他の部分（144.99㎡）は普通財産として札幌アイヌ協会へ貸付。協会はアイヌ伝統文化の保存・継承等の自主活動の場として利用。



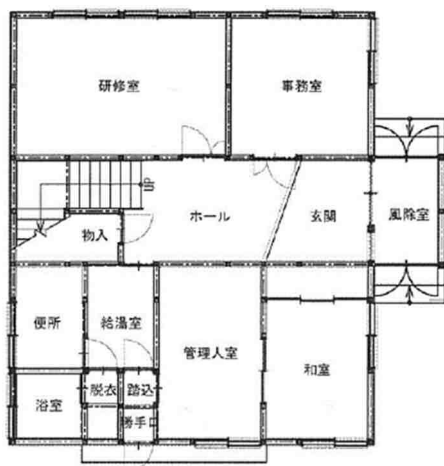
名称	札幌市共同利用館
所在	白石区本通20丁目南1番56号
構造	木造モルタル2階建（築44年）
面積	延床199.26㎡、敷地300.01㎡

生活館：社会福祉法の隣保事業に基づき、アイヌ集落住民及びその周辺地域の住民に対して生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉等に関する事業を総合的に行うことにより地域住民の生活環境の改善を図ることを目的として設置するもの。

【位置図】（openstreetmap.jp）



【1階平面（102.06㎡）】



【2階平面（97.20㎡）】

